

## メシル酸ジヒドロエルゴタミン 1mg 錠

溶出試験 本品1個をとり、試験液に水900mLを用い、溶出試験法第2法により、毎分50回転で試験を行う。溶出試験開始15分後、溶出液20mL以上をとり、孔径0.8μm以下のメンブランフィルターでろ過する。初めのろ液10mLを除き、次のろ液を試料溶液とする。別にメシル酸ジヒドロエルゴタミン標準品（別途乾燥減量を測定しておく）約0.022gを精密に量り、水に溶かし、正確に200mLとする。この液25mLを正確に量り、水を加えて正確に200mLとする。更にこの液8mLを正確に量り、水を加えて正確に100mLとし、標準溶液とする。試料溶液、標準溶液及び水につき、蛍光光度法により試験を行い、励起の波長276nm、蛍光の波長356nmにおける蛍光の強さ $F_T$ 、 $F_S$ 及び $F_B$ を測定する。

本品の15分間の溶出率が80%以上のときは適合とする。

メシル酸ジヒドロエルゴタミン ( $C_{33}H_{37}N_5O_5 \cdot CH_4O_3S$ ) の表示量に対する溶出率(%)

$$= W_s \times \frac{F_T - F_B}{F_S - F_B} \times \frac{1}{C} \times \frac{9}{2}$$

$W_s$ ：乾燥物に換算したメシル酸ジヒドロエルゴタミン標準品の量 (mg)

$C$ ：1錠中のメシル酸ジヒドロエルゴタミン ( $C_{33}H_{37}N_5O_5 \cdot CH_4O_3S$ ) の表示量 (mg)

メシル酸ジヒドロエルゴタミン標準品 日本薬局方外医薬品規格を準用する。